



平成 26 年 11 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
東京ビルディング 21 階
日本プロロジスリート投資法人
代表者名 執行役員 坂下雅弘
(コード番号: 3283)

資産運用会社名
プロロジス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂下雅弘
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳
TEL. 03-6867-8585

投資法人債の発行に関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成26年7月14日開催の本投資法人役員会における包括決議に基づき、本日、下記のとおり投資法人債の発行を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

A. 日本プロロジスリート投資法人第 1 回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） （以下「第 1 回債」といいます。）

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 投資法人債の発行総額 | 金20億円 |
| (2) 債券の形式 | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。 |
| (3) 払込金額 | 各投資法人債の金額100円につき金100円 |
| (4) 償還金額 | 各投資法人債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年0.338% |
| (6) 各投資法人債の金額 | 金1億円 |
| (7) 募集方法 | 一般募集 |
| (8) 申込期間 | 平成26年11月14日（金） |
| (9) 払込期日 | 平成26年11月27日（木） |
| (10) 担保 | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はない。 |
| (11) 償還方法及び償還期限 | 平成31年11月27日に本投資法人債の総額を償還する。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 |
| (12) 利払期日 | 毎年5月27日及び11月27日（利払期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。） |
| (13) 財務上の特約 | 担保提供制限条項が付されている。 |
| (14) 取得格付 | AA-（株式会社日本格付研究所） |
| (15) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 | 株式会社三井住友銀行 |
| (16) 引受証券会社 | SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社 |

B.日本プロロジスリート投資法人第2回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）

（以下「第2回債」といい、「第1回債」と併せて「本件投資法人債」といいます。）

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 投資法人債の発行総額 | 金30億円 |
| (2) 債券の形式 | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。 |
| (3) 払込金額 | 各投資法人債の金額100円につき金100円 |
| (4) 償還金額 | 各投資法人債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年0.930% |
| (6) 各投資法人債の金額 | 金1億円 |
| (7) 募集方法 | 一般募集 |
| (8) 申込期間 | 平成26年11月14日（金） |
| (9) 払込期日 | 平成26年11月27日（木） |
| (10) 担保 | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はない。 |
| (11) 償還方法及び償還期限 | 平成36年11月27日に本投資法人債の総額を償還する。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 |
| (12) 利払期日 | 毎年5月27日及び11月27日（利払期日が銀行休業日にあたる時は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。） |
| (13) 財務上の特約 | 担保提供制限条項が付されている。 |
| (14) 取得格付 | AA-（株式会社日本格付研究所） |
| (15) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 | 株式会社三井住友銀行 |
| (16) 引受証券会社 | SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社 |

2. 発行の理由

本件投資法人債の発行により、資金調達手段の多様化を図るとともに、本投資法人の短期借入金の期限前弁済の資金の一部に充当するため。

3. 調達する資金の額、資金使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

4,973 百万円

- (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

平成26年11月13日付で公表の「借入金の期限前弁済に関するお知らせ」に記載した短期借入金の期限前弁済（以下「本期限前弁済」といいます。）の資金の一部に充当する予定。

4. 本件投資法人債発行後の有利子負債の状況

本期限前弁済のための資金の全額が決定次第、お知らせいたします。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件投資法人債の発行及び償還等に関わるリスクにつきましては、第3期有価証券報告書（平成26年8月25日提出）に記載の「投資リスク」のうち「新投資口の発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク」の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のウェブサイトアドレス：<http://www.prologis-reit.co.jp>